

令和5年10月6日
島根行政監視行政相談センター

まぐみみ島根



総務省行政相談センター

島根県内の行政相談委員が 総務大臣表彰を受賞

行政相談委員に対する総務大臣表彰は、永年その職にあり、委員として活躍し、国民の行政に対する苦情の解決に多大な貢献をし、功績が顕著である方を表彰するものです。

今年度は、全国で100名、島根県内では、以下の委員が受賞されます。
※受賞委員のプロフィールは、次ページをご覧ください。

みやざこ か と こ
宮廻 佳都子（松江市担当）

【総務大臣表彰式典の概要】

- 日時：令和5年10月18日(水) 11:00～12:55
- 場所：京王プラザホテル コンコルドボールルーム
(東京都新宿区西新宿 2-2-1)

◆ 行政相談とは

行政などへの苦情や意見、要望を受け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

◆ 行政相談委員とは

- 行政相談委員法(昭和41年法律第99号)に基づき総務大臣が委嘱した民間有識者(ボランティア)で、各市町村に1人以上(島根県内は67人、全国約5,000人)配置されています。
- 行政相談委員は、市役所や公民館等において開設する行政相談所などで相談を受け付け、解決のために相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申入れなどを行っています。

(本件照会先)

島根行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課(大崎)

電話：0852-21-3630

メール：shima30@soumu.go.jp

令和5年度総務大臣表彰被表彰者の御紹介



みやざき かとこ
宮廻 佳都子さん
(松江市)

- ・ 平成21年4月に総務大臣から行政相談委員に委嘱。現在まで14年以上にわたり、地域住民の身近な相談相手として活動。
- ・ 毎月、東出雲公民館で定例相談所を開設するなどして相談を受け付け、相談者への助言や関係機関へ改善の申入れを実施。
- ・ 地域住民等を対象とした行政相談懇談会の開催や、行政相談（委員）制度の広報用チラシを作成し住民に配布するなど、PR活動を積極的に実施。
- ・ 令和元年度から、男女共同参画担当委員としても活躍。
- ・ 行政相談活動への功績により、令和元年5月に中国四国管区行政評価局長表彰を受賞。